熊本市国民健康保険運営協議会

令和8年7月27日（月） 午後2時
熊本市役所　議会棟2階　予算決算委員会室

会　　次　　第

１．　開会

２．　新委員紹介

３．　会長挨拶

４．　健康福祉局長挨拶

５．　事務局紹介

６．　議事

① 令和7年度国保会計決算状況について…資料１
② 令和８年度組織改編及び保険料収納率向上の取組について…資料２

７．　閉　会

資料１

１　令和７年度（2025年度）国民健康保険会計決算について

○ 決算概要

歳入　741.2億円　－　歳出　732.5億円　＝　単年度収支　＋8.7億円（黒字）

累積収支：＋9.2億円（Ｒ６末）　⇒　＋17.9億円（Ｒ７末）

○ 国民健康保険会計決算状況

（単位：億円）

・　総括表

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７		
	決算	決算	決算	決算	当初予算	差
歳入	771.7	757.1	748.7	741.2	*760.6*	*▲ 19.4*
保険料	136.6	132.0	134.4	135.7	*130.6*	*+5.1*
現年分	133.1	128.8	131.5	132.9 ①	*128.1*	*+4.8*
収納率（現年）	91.84%	92.02%	91.43%	91.58% ③	－	－
滞納繰越分	3.5	3.2	2.9	2.8	*2.5*	*+0.3*
県支出金	547.3	539.1	522.9	515.4	*547.4*	*▲ 32.0*
普通交付金	529.8	522.7	508.9	504.7	*532.4*	*▲ 27.7*
特別交付金	17.5	16.4	14.0	10.7 ⑤	*15.0*	*▲ 4.3*
一般会計繰入金	85.0	83.7	87.1	85.3	*80.4*	*+4.9*
法定分	79.4	78.9	83.0	81.8 ②	*76.9*	*+4.9*
法定外分	5.6	4.8	4.1	3.5	*3.5*	*+0.0*
国庫支出金他	2.8	2.3	4.3	4.8	*2.2*	*+2.6*
歳出	765.8	764.2	753.0	732.5	*760.6*	*▲ 28.1*
医療給付費	532.4	524.8	511.7	506.4 ④	*532.4*	*▲ 26.0*
伸率	▲1.4%	▲1.4%	▲2.5%	▲1.0%	－	－
国保事業費納付金	213.1	219.2	217.9	202.3 ⑥	*204.1*	*▲ 1.8*
総務費他	20.3	20.2	23.4	23.8	*24.1*	*▲ 0.3*
単年度収支	+5.9	▲ 7.1	▲ 4.3	+8.7	*+0.0*	*+8.7*
累積収支	+20.6	+13.5	+9.2	+17.9	*+9.2*	*+8.7*

・　単年度黒字の主な要因

① 被保険者の所得が、令和７年度の保険料率を決定した際の設定を上回り、これにより、所得割の保険料収入が当初の見込を上回った。【表の（歳入）保険料（現年分）】

② 一般会計繰入金（法定分）のメニューの一つであり、保険料軽減の実績に応じて交付が受けられる「保険基盤安定負担金」が当初の見込みを上回った。【表の（歳入）一般会計繰入金（法定分）】

○ 令和７年度決算における主なトピック（前年度との比較）

③ 収納率が91.43%⇒91.58%（+0.15%）に上昇した。【表の（歳入）保険料　収納率（現年）】

④ 被保険者数が132,752人⇒128,125人と4,627人減少した影響により、医療給付費が5.3億円減少した。【表の（歳出）医療給付費及びP2上表】

⑤ 令和６年度収納率の低迷により、県支出金（特別交付金）のメニューの一つであり収納率向上の結果に応じて交付される「収納率向上対策分」について、当初見込んでいた約２億円の交付が受けられなくなった。【表の（歳入）県支出金（特別交付金）】

⑥ 被保険者数が減少したことに加え、国からの交付金が増加したことに伴い、国保事業費納付金が15.6億円減少した。【表の（歳出）国保事業費納付金】

○ 主な項目の前年度比較

・被保険者数は前期高齢者（65～74歳）を中心に減少となった。（▲4,627人）
・一人当たり賦課額の増加理由は、所得の伸びに伴い、所得割分が増加したため。

		R４	R５	R６	R７	前年度比	
1	被保険者数（年度平均）	143,142人	137,646人	132,752人	128,125人 ④	▲4,627人	▲3.5%
	64歳以下	82,191人	79,641人	77,662人	75,733人	▲1,929人	▲2.5%
	65～74歳	60,951人	58,005人	55,090人	52,392人	▲2,698人	▲4.9%
2	世帯数(年度平均)	94,288世帯	92,125世帯	90,126世帯	88,256世帯	▲1,870世帯	▲2.1%
3	国保加入率（年度末）						
	被保険者	19.0%	18.4%	17.7%	17.2%	▲0.5%	
	世帯	26.0%	25.1%	24.3%	23.7%	▲0.6%	
4	保険料（医療・後期・介護計、１人あたり保険料賦課額）						
	一人あたり賦課額	100,946円	101,398円	107,990円	113,275円	+5,285円	+4.9%

○ 医療給付費の推移

・令和６年度の医療給付費は、被保険者数が減少したことに伴い抑制された（▲0.9%）が、一人当たり医療給付費は増加（＋2.7%）した。
・一人当たり医療給付費は年々増加しており、医療の高度化、高齢化の進展が大きく影響していると考えられる。

	R３	R４	R５	R６	R７
医療給付費（総額）	537.4億円	530.0億円	523.7億円	509.6億円	505.1億円
64歳以下	215.4億円	211.5億円	211.5億円	209.5億円	213.0億円
65～74歳	322.0億円	318.5億円	312.2億円	300.1億円	292.1億円
対前年度増減	+17.4億円	▲7.4億円	▲6.3億円	▲14.1億円	▲4.5億円
対前年度伸び率	+3.3%	▲1.4%	▲1.2%	▲2.7%	▲0.9%
一人あたり医療給付費	362,286円	370,293円	380,475円	383,863円	394,217円
64歳以下	252,824円	257,410円	265,517円	269,704円	281,297円
65～74歳	509,958円	522,514円	538,313円	544,795円	557,443円
対前年度伸び率	+6.1%	+2.2%	+2.7%	+0.9%	+2.7%

※医療給付費：医療費のうち、患者窓口負担分を除き、保険者（熊本市）が負担した費用。
（例えば窓口負担が３割の方の場合、残りの７割分）

（補足） 前ページとの医療給付費の金額の差は、本ページでは損害賠償金収入（交通事故の場合等、原因者が医療費を負担することによる収入）を医療給付費から差し引いて算出しているため（前ページは決算統計のルール上、差し引かない）。

○ 保険料収納率向上の取組

（1） 保険料収納率（現年度）の推移

保険料収納率（現年度）は、対前年度比**＋０．１５ポイント**で**９１．５８％**となり、２年ぶりに収納率が上昇した。しかしながら依然として低い水準であるため、収納率向上対策の更なる取り組みが必要である。※具体的な取り組みは資料２で後述

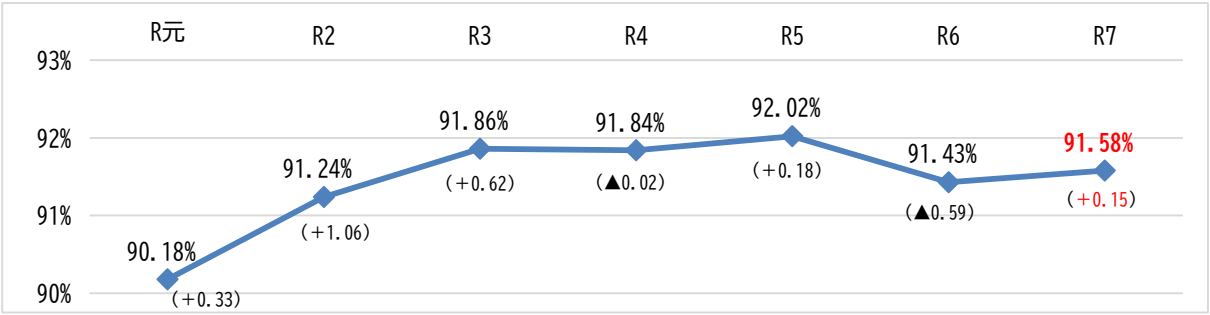

【参考】過去の収納率（現年度）の推移

年度	Ｈ４	Ｈ５	Ｈ６	Ｈ７	…	Ｈ20	…	Ｒ７
収納率	90.88%	90.44%	90.23%	89.59%	…	85.26%	…	91.58%
対前年増減	+1.11%	▲0.44%	▲0.21%	▲0.64%	…	▲0.68%	…	+0.15%

※H4の90.88%は平成最高値。H20の85.26%は平成最低値。

（２） 保険料収納率（滞納繰越）の推移

保険料収納率（滞納繰越）は、対前年度比**▲０．８０ポイント**で**１２．０６％**となった。

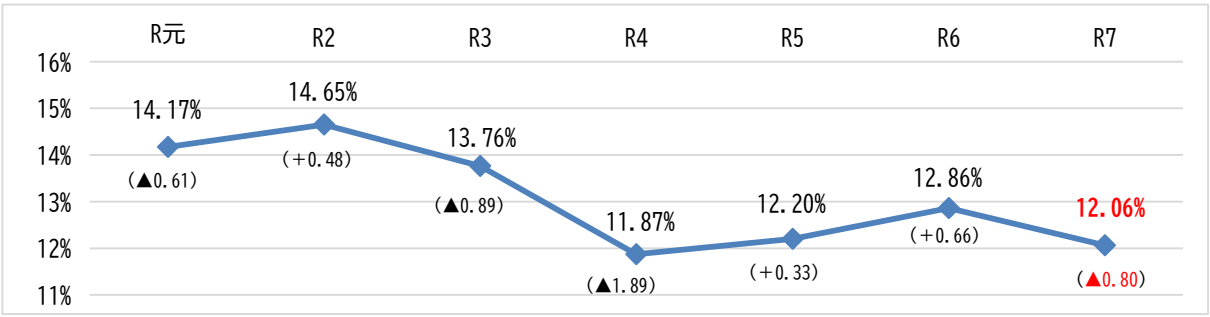

（３） 保険料収納率（現年度＋滞納繰越）の推移

保険料収納率（現年度＋滞納繰越）は、対前年度比**＋０．０２ポイント**で**８０．６９％**となり、７年連続で上昇した。

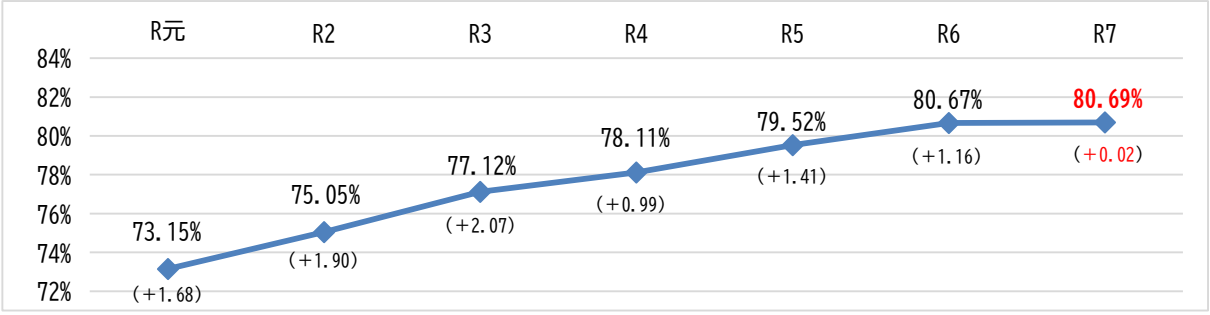

○ 特定健診受診率向上の取組

（1） 特定健診受診率の推移

特定健診受診率については、対前年度比+1.0ポイント（速報値）で31.4%となり、前年度より向上し、現時点では過去最高値となっている。

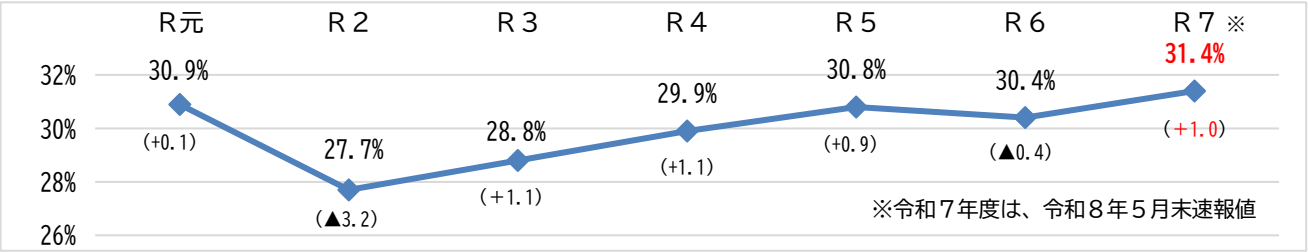

（2） 特定健診受診率向上の取組

ショートメッセージサービス（SMS）を活用した特定健診受診勧奨や、初めて特定健診対象となる４０歳を対象としたキャンペーンなどにより、受診率向上を図った。

（3） 「みなし健診」の状況について

特定健診を受診しない方への個別ヒアリングの結果、受診しない理由として「医療機関に通院中」が最も多かったため、令和５年度から、県医師会が実施主体となり、対象者の同意のもとに医療機関での診療情報を提供していただく、「みなし健診」の取組を県下自治体で一斉にスタートした。令和７年度のみなし健診情報提供依頼発送数3,314人に対して情報提供数 860人（前年度比+277人）、割合は26.0%（前年度比+8.4%）となっている。

○ 医療費適正化の取組

（1） ジェネリック医薬品利用率の推移

ジェネリック医薬品の利用率は、対前年度比＋0.9ポイントの90.8%と、国の示す目標（80%）を超え、過去最高値となった。

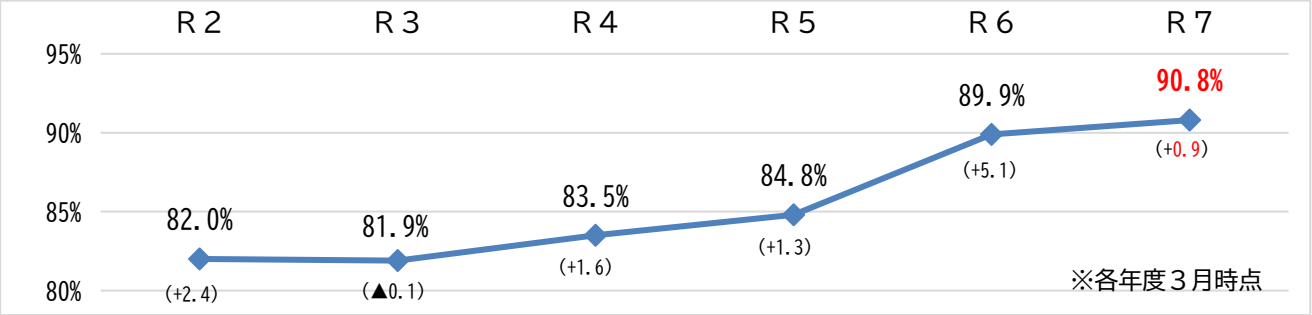

（2） 適正服薬推進の取組

レセプト分析を通じて服薬に課題（重複服薬、多剤投与、併用禁忌など）のある対象者を抽出し、通知や電話により医師や薬剤師への服薬相談を促すことで、薬剤による健康被害の減少・残薬の解消を図った。

令和７年度は、2,445人に通知を発送し、勧奨の結果、服薬状況について約49%の人に改善効果（減薬効果）が見られた（医薬品金額では一人あたり平均で1,705円/月の改善効果が見られ、約1,200万円の削減効果があった）。今年度も、医師会や薬剤師会と連携し、事業を実施していく。

（参考）令和７年度決算内訳

（単位：千円）

	欄番号	令和６年度 決算 A	令和７年度 決算 B	対前年増減 B－A	説　　明
保険料	①	13,438,964	13,575,558	136,594	① 収納率（現年）： 91.58%（対前年度+0.15%） 被保険者数： 132,752人⇒128,125人 （▲4,627人、▲3.5%） 調定額（現年）： 14,335,882千円⇒14,455,390千円
現年度分	②	13,145,736	13,298,490	152,754	
滞納繰越分	③	293,228	277,068	▲ 16,160	
国庫支出金	④	94,608	195,279	100,671	④ 子ども・子育て支援金に係る保険料系システム改修費補助
県支出金	⑤	52,287,678	51,540,307	▲ 747,371	⑤ 保険給付費の減と連動
普通交付金	⑥	50,888,467	50,467,069	▲ 421,398	⑥ 医療給付費に係る県補助金
特別交付金	⑦	1,399,211	1,073,238	▲ 325,973	⑦ 市町村毎の取組状況等に応じて支給
一般会計繰入金	⑧	8,713,842	8,532,666	▲ 181,176	⑧ 一般会計からの繰入金
保険基盤安定	⑨	5,019,400	4,882,855	▲ 136,545	⑨ 法定軽減対象者及び低所得者の増
未就学児均等割	⑩	50,472	48,684	▲ 1,788	法定分　⑨～⑭　81.8億円
産前産後	⑪	12,978	13,510	532	法定外分　⑮・⑯　3.5億円
職員給与費等	⑫	1,436,613	1,464,076	27,463	
出産育児一時金	⑬	136,625	141,182	4,557	
財政安定化支援	⑭	1,641,929	1,627,106	▲ 14,823	
決算補てん	⑮	210,000	140,000	▲ 70,000	⑮ 計画どおり削減（R7で終了）
その他繰入	⑯	205,825	215,253	9,428	⑯ 保険料独自減免分等
諸収入等	⑰	342,569	279,890	▲ 62,679	⑰ 第三者納付金等
歳 入 合 計	⑱	74,877,661	74,123,700	▲ 753,961	
総務費	⑲	1,554,546	1,583,586	29,040	⑲ 職員人件費等
保険給付費	⑳	51,516,140	50,984,892	▲ 531,248	⑳ 保険給付費伸率：▲0.9% （一人当たり給付費伸率：+2.7%）
医療給付費	㉑	51,165,125	50,642,652	▲ 522,473	
出産育児一時金	㉒	205,015	211,853	6,838	
葬祭費	㉓	16,880	14,800	▲ 2,080	
審査支払手数料	㉔	129,120	115,587	▲ 13,533	
国保事業費納付金	㉕	21,786,173	20,232,113	▲ 1,554,060	㉕ 県への納付金
保健事業費	㉖	362,198	376,342	14,144	㉖ 特定健診・特定保健指導等
諸支出金等	㉗	83,965	79,643	▲ 4,322	㉗ 保険料還付金等
歳 出 合 計	㉘	75,303,022	73,256,576	▲ 2,046,446	
単年度収支	㉙	▲ 425,361	867,124	1,292,485	㉙ 当該年度のみの収支
累積収支	㉚	923,464	1,790,588	867,124	㉚ 前年度の累計収支＋単年度収支

（参考）　決算構成比

Ｒ７年度決算

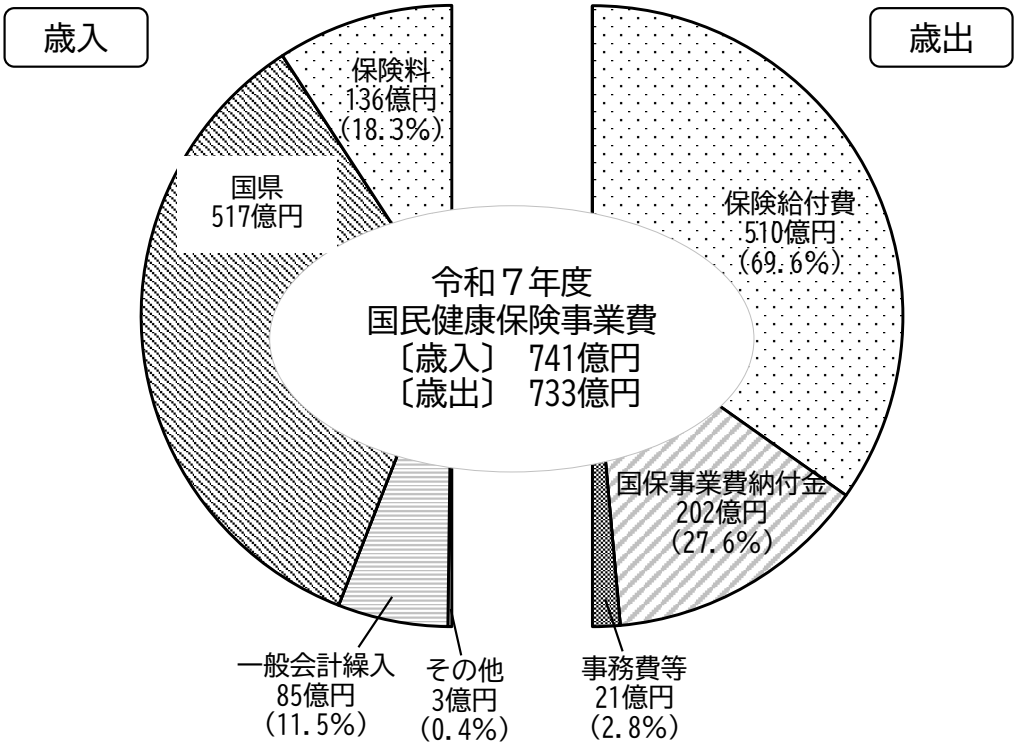

Ｒ６年度決算

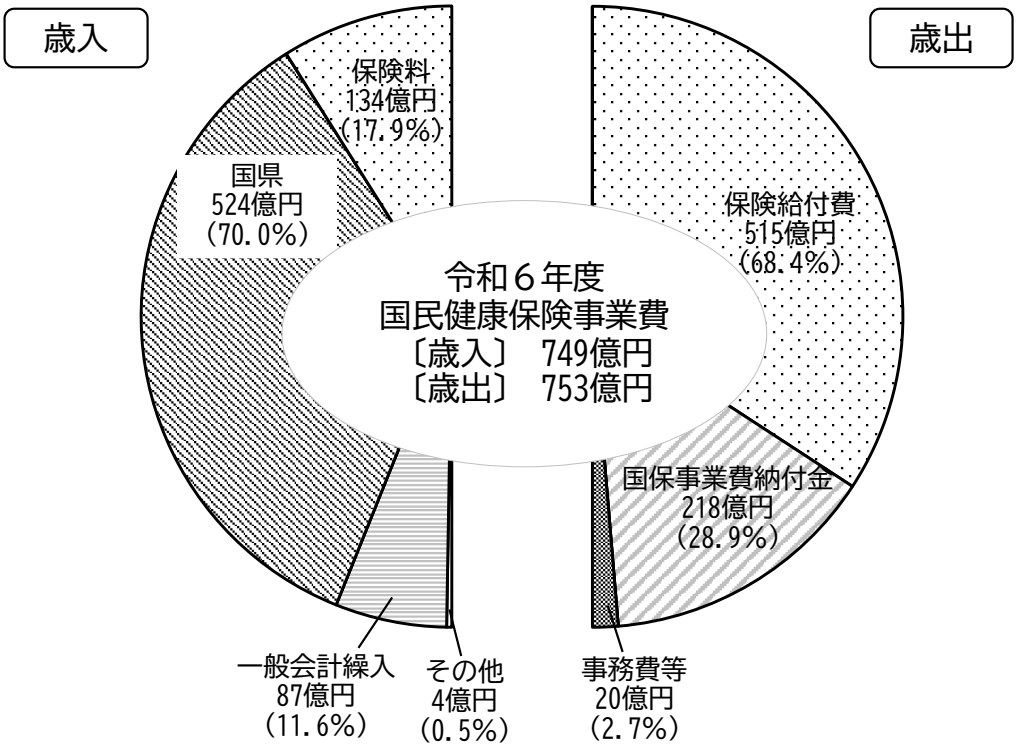

資料２

令和8年度組織改編及び保険料収納率向上の取組について

○ 国保年金課を国保年金課と保険料収納対策課に再編

国民健康保険財政の健全化に向け、保険料収納率の向上に取り組むため、収納業務を専門的・機動的に遂行できる組織体制に整備

税務部経験者の適任人材を配置し、収納班を2班体制に再編し未納対策を実施

■熊本市機構図（抜粋） 令和８年（2026 年）4 月１日 現在



※ 国保年金課（保険料の賦課、給付、保健事業など）、保険料収納対策課（保険料の徴収、督促、滞納処分など）

○ 保険料収納率向上の取組

《新規》

・ 本市税務部のノウハウを活かした新たな滞納処分の導入

捜索[注1]や車両のタイヤロック[注2]、売掛金・賃料・自動車の調査

注1：捜索とは
滞納者の自宅等へ立ち入り、差し押さえるべき財産を強制的に調査・発見する国税徴収法に基づく行政処分のこと。

注2：車両のタイヤロックとは
国税徴収法第 71 条により差押した自動車などのホイールを専用装置で固定して運行を不可能にする装置。



・ 資格の職権廃止

新たに社会保険等に加入したが、勧奨を行っても国民健康保険の資格喪失届を提出しない者に対する職権による資格廃止処理を実施。

《拡充》

・ 税務部主催の研修参加による専門的知識の習得、差押基準の見直しなど

預貯金や生命保険解約金の差押え基準見直し、擬主対策[注3] など

注3：擬主対策とは
擬制世帯主を擬主といい、世帯主は職場の社会保険などに加入しているが、家族だけが国民健康保険に加入している世帯主のこと。
その対策としては、他都市の効果的な取組を参考に給与差押予告書にあえて勤務先を手書きすることで、より大きなインパクトを与える工夫をしたもの。



・ 新たな滞納者を増やさない取組み （初期未納対策）

これまでの督促状や架電による納付勧奨に加え、納付約束不履行者へのフォローコールや口座振替新規申込後の振替開始を SMS（ショートメッセージサービス）を活用し実施。

・ 納付手段の多様化 （拡充分）

コンビニ等で支払できるバーコード付き納付書を督促時納付書や分割納付書にも導入。



《今後の取組み》

・ 納付手段のさらなる多様化

令和9年4月から納税に活用されているeLTAX（エルタックス）[注4]を導入することにより支払環境の充実を図る。

注4：eLTAXとは
「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、納税などをインターネットを利用して電子的に行う仕組み。地方自治法の一部改正により公金収納にも活用できるようになったもの。

〔新規に導入する支払方法〕
ネットバンキング、クレジットカード、ダイレクト方式による口座引き落とし



〔拡充する支払方法〕
PayPay 等のスマホ決済（6種→29種）、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付書による支払い（肥後銀行外 24 行 ⇒ 全国の 936 金融機関）

・ 外国人への未納対策

自治体の保険料系システムと国の出入国管理システムを連携し、在留審査時に滞納保険料の支払いを促す仕組みを導入。（参考：外国人の R6 年度国保収納率 69.50%）

《その他》

・ 委託化による組織体制の強化

正職員が担っていた口座登録等の「ノンコア業務」及び会計年度任用職員の「収納窓口」「電話納付相談」「滞納整理の事務補助」を委託化することで、マンパワー不足の解消に努める。

〈新たに委託化する主な業務〉
◆直営で実施している収納窓口、納付相談、滞納整理に関する事務処理
◆特定健診・高齢者健診受診券受付・発行、電話や SMS による受診勧奨業務
◆口座登録等業務（徴収、還付、後期給付） など